



広報

せら

2026
令和8年

7月

No.262

にしおおた保育所で行われた、お花会(生け花)の様子です。

今月の主な内容

- 世羅町公式LINEを利用した道路の異常通報を受付けています…………… 2
- 旅券(パスポート)手数料の改定について…… 3

世羅町公式LINEを利用した 道路の異常通報を受付けています

道路の通行の支障となる不具合を発見した際、お手持ちのスマートフォンから簡単に通報ができます。

スマートフォンのカメラや位置情報を利用して場所や写真を投稿できるため、詳細な住所が分からない場合や、損傷等の説明が難しい場合にも便利です。

世羅町公式LINEの「生活」メニューから利用できます。道路の異常を撮影後、道路異常通報システムの通報フォームに必要事項を入力して送信するだけで通報が完了します。

多くの方にご利用いただくことで、損傷状況の素早い把握とより迅速な対応を行ってまいります。通報の対象となる道路の異常は次のとおりです。

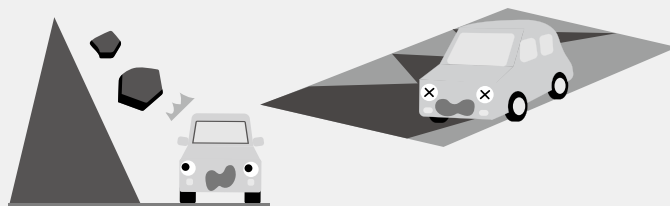
陥没・穴ぼこがある

落下物（落石・動物の死骸）がある

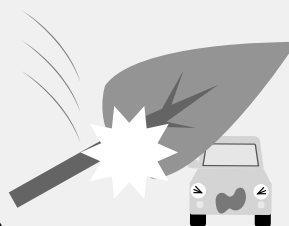
倒木があり通れない

道路を横断する水路蓋が壊れている

道路が崩れている



注：道路の大規模な陥没やがけ崩れなど、
緊急を要する場合は電話での通報をお願いします。

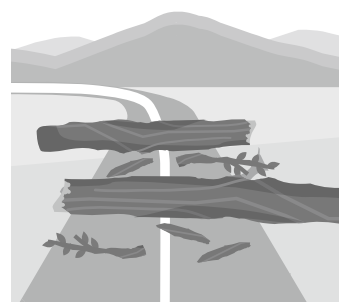


世羅町
公式LINE

【お問合せ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

道路への倒木、枝の張り出しにご注意ください

住宅に植えた庭木や生け垣や、個人が所有する山林の樹木が道路に張り出していると見通しが悪くなり、事故の原因になります。管理を怠ると風雨や樹木の枯死等による倒木の危険がありますので、伐採や枝払いなど適正な管理をお願いします。歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合は、当該樹木の所有者の責任を問われる場合（※）があります。



※民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

※道路法第43条 道路に関する禁止行為

具体例

- ・道路や水路へ庭木や樹木が張り出している。
- ・枯れ木、折れ枝などにより通行障害、又は、その恐れがある。
- ・竹の繁茂による通行障害の恐れがある。
- ・雑草が道路上に伸び、見通しが悪い。

作業するときの注意事項

- ・電線や電話線がある箇所の作業は、事前に中国電力やNTTに連絡し、立会いの下で行ってください。
- ・通行車両、自転車、歩行者の安全確保に十分気を付けて作業してください。

【お問合せ先】

建設課 管理係 ☎0847-22-5309

旅券（パスポート）手数料の改定について

手数料が大幅に減額され、18歳以上の5年旅券が廃止となりました。（7月1日～）

年齢	旅券種別	現行手数料	改定後手数料	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	—	廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額

※電子申請はマイナポータルからの申請となり、署名用電子証明書（6桁～16桁の暗証番号）及び利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードが必要です。

詳しくは、外務省ホームページをご覧ください。

外務省ホームページ
(国内からのオンライン申請方法)



※手数料の改定に伴い、旅券を申請される方が大幅に増加することが予想されます。
十分な時間的余裕を持った申請をお願いします。

【お問合せ先】 町民課 町民係 ☎0847-22-5302

世羅町新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しました

世羅町新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村行動計画です。新型コロナ対応を踏まえ「世羅町新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

★基本的な感染対策を実践しましょう。

日頃からの健康管理に加え、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い等、個人レベルでの基本的な感染対策が感染症危機においても有効です。

★衛生用品や食料品の備蓄を行いましょう。

マスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品等の備えがあると安心です。

★感染症発生時は適切な対策を取りましょう。

感染症発生時には、発生の状況や予防接種等の実施されている対策等についての情報を入手し、感染拡大を抑えるために個人レベルで対策を実施することが重要です。

世羅町では、ホームページ、公式LINE等でも情報発信を行っています。



世羅町 新型
インフルエンザ等
対策行動計画

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



けんこう保つと情報



「健幸セミナー（運動講座）」のご案内

日 時：8月28日（金）13時30分～15時30分
 会 場：せら文化センター パストラルホール（大字寺町1158番地）
 内 容：「椅子を使った優しいヨガ」
 講 師：健康運動指導士 松尾 紀江 さん
 持参物：水分補給のための飲料・タオル・ヨガマット（お持ちの方）
 ★申込みは不要です。



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「心の健幸づくり講演会」を開催します

日 時：9月2日（水）13時30分～15時
 会 場：甲山自治センター 2階多目的集会室（大字西上原426番地3）
 内 容：「音楽で心も身体も健康に ～音楽療法を知ろう～」
 講 師：MUSIC POWER for ALL 代表
 米国認定音楽療法士 狩谷 美穂 さん
 持参物：水分補給のための飲料



★事前に申込みが必要です。 申込期限：8月21日（金）

【申込み・お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

食中毒を防ぎましょう!!

高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。
 食品の取扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。



食中毒予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守りましょう！

①つけない

- ・丁寧な手洗いを徹底する（調理前、肉・魚等を扱った後、トイレの後など。）。
- ・サラダ等加熱せずに食べる食品は、生の肉や魚より先に調理する。
- ・生の肉や魚を扱った調理器具は、すぐに洗浄・消毒する。
- ・調理場や調理器具は、いつも清潔にする。

②ふやさない

- ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に設定する。
- ・調理後は、速やかに食べる。
- ・残った食品は室温で放置せず、素早く冷やして低温で管理する。

③やっつける

- ・加熱調理の際は、中心部まで十分に加熱する（中心部温度が75℃以上で1分間以上。）。



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

7月

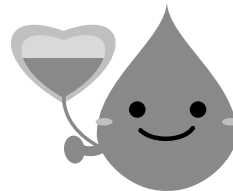
「愛の血液助け合い運動」月間です！

近年の少子高齢社会などの影響で、若年層の献血者が減少傾向にあります。今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、各年代層で支え合うことが大切です。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定して確保することが必要ですが、毎年夏季は、長期休暇などのため学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1か月間、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開しています。

広島県内には2か所の「献血ルーム」があります。是非、献血にご協力ください。



広島県内献血ルーム一覧

	献血ルーム「ピース」	献血ルーム「もみじ」
場所	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町4F	広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F
電話	082-248-1230 0800-2009-150(フリーアクセス)	082-248-6034 0120-634-150(フリーダイヤル)
受付時間	平日 9時～12時、 13時30分～17時 土日祝日 9時～17時 ※土日祝日の9時～12時は、予約分のみ受付です。	平日 10時30分～13時30分、 15時～18時30分 土日祝日 10時～18時 ※土日祝日の10時～12時は、予約分のみ受付です。

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会 ☎0847-22-3162 (世羅町社会福祉協議会内)
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

省エネ行動モニターを募集します！

ご家庭で使用する電気、ガス、水道使用量の定期的な確認と節約に向けた行動を促進するため、省エネ行動モニターを募集します。



◆モニター参加要件

- 1 町内に住所を有する方 ※1世帯1人のみ
- 2 省エネ行動とともに省エネ行動モニター報告書等の作成に取り組む方
- 3 2の内容等を、個人が特定されない範囲で公表されることに同意する方

◆モニターの実施事項

検針票等を参考に10月1日から令和9年9月30日までの1年間の電気、ガス、水道使用量を報告書に記入し、アンケートの回答とあわせて町民課 環境整備係へ提出する。
※電気、ガス、水道のいずれかひとつの報告でも構いません。

提出いただいた方には、参加賞を贈呈します。

また、前年同期間より使用量が減少したときは、参加賞とは別に達成賞を贈呈します。

◆モニターの受付期間

12月18日（金）まで

◆申請方法

いずれかの方法で申請してください。

- ①申請書を町民課 環境整備係へ持参又は郵送
- ②インターネットのオンラインフォームで申請



インターネット申請



世羅町ホームページ

既に、モニター参加されている方については、1年間の報告書・アンケートの提出を9月頃をお願いする予定です。各電気・ガス・水道使用料について、報告に向けた集計等の準備をお願いします。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

今から始める終活～自分らしい人生の最期を迎えるために～

「終活」とは、自分らしい人生の最期を迎えるために、元気なうちから将来に備える活動のことです。

終活というと、人生の終わりに向けた準備というイメージを持たれるかもしれませんが、終活は「これからの人生をより安心して暮らすための準備」でもあります。

自分の希望や考えを整理し、家族と共有することで、将来への不安を軽減することにつながります。

終活では、次のような内容について考えることが大切です。

- ・財産や保険、年金などの情報の整理
- ・相続や遺言に関すること
- ・医療や介護を受ける際の希望
- ・葬儀やお墓に関すること
- ・連絡先や大切な情報の整理



また、自身の希望や必要な情報を記録する「エンディングノート」の活用も有効です。家族や支援者に伝えておきたい内容を記載しておくことで、いざという時の備えとなります。

終活は特別なことではなく、誰もが取り組むことのできる将来への備えです。

この機会に、ご自身のこれからの暮らしについて考え、ご家族と話合ってみませんか。

～「つなげる未来ノート」を作成しました!～

世羅町版エンディングノート
「つなげる未来ノート」を配布しています。

希望される方は、福祉課 高齢者地域包括支援係へご相談ください。

【お問合せ先】

地域包括支援センター

(福祉課 高齢者地域包括支援係)

☎0847-25-0072

つなげる未来ノート
～大切な人に伝えたいこと～

名前 _____

書き始めた時期 年 月 日

世羅町

「住民主体の通いの場」で楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って？

世羅町では、介護予防に取り組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、身近な場所へ集まり、地域の皆さんが主体となって「いきいき百歳体操」や交流を通じた生きがいづくりや仲間づくりを行う、地域の介護予防の拠点です。

通いの場へ参加するだけでも介護予防やフレイル予防になりますが、1人ではなくみんなで活動することで予防の効果がさらに高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

中央ひまわりサロン



タオルで作ったうさぎが勢揃い。可愛く作れました。

開催日：毎週月曜日 10時～15時

場 所：中央自治センター

参加費：100円

(食事会の時は300円)

内 容：いきいき百歳体操・頭の体操・レクリエーション・講座・脳トレ等

送 迎：あり

参加者が10人前後と少人数ならではのアットホームなサロンです。毎年開催される文化展示会に向けた作品作りや、レクリエーションなど様々な活動をしています。今年から新たな挑戦としてハンドベルを始めるなど和気あいあいと活動しています。是非遊びに来てください♪



季節を感じられる七夕飾りを作りました。

ドライフラワーを使うことが多いですが、今回は生花を生けてみました！



みんなで楽しくハンドベルで演奏しました♪



～参加者の声～

週1回のサロンですが、みんなと顔を合わせてお話したり、作品を作ったりすることがとても楽しみです。

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072

国民健康保険 資格確認書の交付について

現在、世羅町国民健康保険に加入している方へ交付している資格確認書の有効期限は、7月31日までとなっています。マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちでない方には、8月1日から有効の新しい資格確認書を世帯主宛に普通郵便で7月下旬に送付します。

●「オレンジ色」の新しい資格確認書は8月1日から有効です。

古い資格確認書は、8月以降に次のいずれかに返却するか、ご自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい資格確認書を窓口に提示してください。

【返却先】健康保険課 保険係、町民課 町民係、せらにし支所 生活課 生活係

●新しい資格確認書の有効期限は原則「令和9年7月31日」です。

令和9年7月1日までに70歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は、誕生日の末日（誕生日が1日の方は前月末日）です。また、令和9年7月31日までに75歳の誕生日を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになり、それに伴う国民健康保険の資格喪失手続は必要ありません。

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在交付されている「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も引き続き必要な方は、更新手続が必要です。

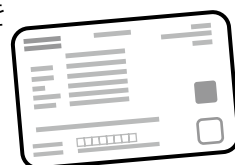
●マイナ保険証をご利用ください。

医療保険のオンライン資格確認が可能な医療機関や薬局では原則、限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなくても限度額が適用されます。ただし、世帯に未申告の方がいる場合、適用区分が確認できないことがあります。

※住民税非課税世帯の方が減額認定を受けてから91日以上入院したときは、申請により食事代を減額することができます（長期入院該当）。この適用を受ける場合は申請が必要です。入院期間が確認できるもの（領収書等）と限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの上、申請手続をしてください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆様で マイナ保険証による受診が困難な方へ

入院や施設入所などの理由で、マイナ保険証による受診が困難な高齢者や障害者など、要配慮者の方については、申請によりマイナ保険証を保有した状態でも資格確認書を交付します。詳細は、健康保険課 保険係へお問合せください。



【お問合せ先】健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

柔道整復師(接骨院・整骨院)への正しいかかり方

接骨院・整骨院にかかるときは、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の適用に制限があります。柔道整復師へのかかり方を正しく理解し、適正な受療をお願いします。

健康保険が使える場合・使えない場合

使える場合（保険適用）

- ・外傷性の捻挫・打撲・肉離れ
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折・脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）

使えない場合（保険適用外）

- ・単なる疲労や肩こり・腰痛・体調不良等（全額自己負担となります。）
- ・工作中や通勤中の負傷（労災保険からの給付に該当） など

正しく施術を受けるために

- 1 負傷原因（いつ、どこで、どのようにけがをしたのか）を具体的に伝えましょう。

- 2 「療養費支給申請書」で施術内容をよく確認し、署名をしましょう。
- 3 領収書を必ずもらい、保管しましょう。
- 4 同一部位の負傷については、原則として同時期に医療機関との重複受診はできません。
- 5 施術が長引くときは、内科的要因も考えられるため医師の診断を受けましょう。

施術内容照会について

国民健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた方へ、健康保険課から施術内容や負傷原因等について照会する場合があります。照会がありましたら回答にご協力をお願いします。



【お問合せ先】健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

国民年金保険料の免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手續によって承認を受けると、保険料の納付が「免除」又は「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

○免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

○納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

○学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除申請ができます。

○申請手續に必要なもの

【共通】基礎年金番号通知書等年金番号のわかる書類又はマイナンバーカード

【免除申請・納付猶予】雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）

【学生納付特例】学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書

※マイナポータルを利用した電子申請の場合、いつでも自宅等で申請できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構・個人の方の
電子申請(国民年金)
ホームページ

【お問合せ先】日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内番号2⇒2
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111

介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）や短期入所サービス（ショートステイ）を利用する際、一定の要件を満たす方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

■対象者要件

次の3つの要件を満たす必要があります。

- ① 課税状況：本人を含む世帯全員が町民税非課税世帯であること（別世帯の配偶者を含む。）。
- ② 所得等の要件：本人の年金収入等の合計金額が各段階の上限を超えていないこと。
- ③ 預貯金等の要件：本人及び配偶者の預貯金等が各段階の上限を超えていないこと。

利用者負担段階	① 課税状況	② 所得等の要件	③ 預貯金等の要件（※2）	
			単身	夫婦
第1段階	世帯全員が町民税非課税	・生活保護受給者	要件なし	要件なし
第2段階		・年金収入等（※1）の合計額が年間82.65万円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①		・年金収入等（※1）の合計額が年間82.65万円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②		・年金収入等（※1）の合計額が年間120万円超の方	500万円以下	1,500万円以下

※1 公的年金収入金額（非課税年金を含む。）＋その他の合計所得金額

※2 太枠部分について、第2号被保険者の場合は、単身1,000万円以下・夫婦2,000万円以下

■申請に必要なもの

- ・マイナンバーを確認できる書類（マイナンバーカード又は通知カード等）
※お持ちでない場合は、申請内容に不備がなければマイナンバー未記入でも受付します。
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
※代理申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です。
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し
（銀行名・支店名・口座番号・名義人・最終残高・申請日の2か月前から現在までの取引履歴）
※申請前に必ず通帳記帳をお願いします。
※残高の多少に関わらず、全ての写しが必要です。
- ・投資信託、有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差引きます。）

■更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設サービスや短期入所サービスの利用見込みがある方は、手続きをお願いします。

■利用方法

利用する施設に「介護保険負担限度額認定証」を提示してください。

令和8年8月1日以降の負担限度額認定証から 次のとおり変更します

(1) 所得等要件の基準額の変更について

<令和8年7月31日まで>

利用者負担 段階	所得等の要件
第1段階	生活保護受給者
第2段階	年金収入等の合計額が 年間 <u>80.9万円</u> 以下
第3段階①	年金収入等の合計額が 年間 <u>80.9万円</u> 超120万円以下
第3段階②	年金収入等の合計額が 年間120万円超

<令和8年8月1日から>

利用者負担 段階	所得等の要件
第1段階	生活保護受給者
第2段階	年金収入等の合計額が 年間 <u>82.65万円</u> 以下
第3段階①	年金収入等の合計額が 年間 <u>82.65万円</u> 超120万円以下
第3段階②	年金収入等の合計額が 年間120万円超

(2) 食費と居住費（滞在費）の費用負担限度額の変更について

利用者負担 段階	食費 (円/日)	居住費（滞在費）						
		多床室			従来型個室		ユニット型 個室の 多床室	ユニット型 個室
		特養等	老健・医療院 ※室料徴収あり	老健・医療院等 ※室料徴収なし	特養等	老健・ 医療院等		
第3段階①	650円 ↓ 680円	<u>変更なし</u>						
第3段階②	1,360円 ↓ 1,420円	430円 ↓ 530円	430円 ↓ 530円	430円 ※ <u>変更なし</u>	880円 ↓ 980円	1,370円 ↓ 1,470円	1,370円 ↓ 1,470円	1,370円 ↓ 1,470円

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等の届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

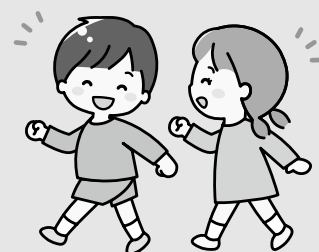
対象の方には7月末頃に通知しますので、必ず期間中に手続きをしてください。

提出期間 8月3日（月）～31日（月）

8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受付場所 世羅保健福祉センター

※ 8月25日（火）は19時まで時間延長窓口を開設します。



【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

資格確認書又は資格情報のお知らせの送付について

後期高齢者医療制度に加入されている方へ、新しい資格確認書（紫色）又は資格情報のお知らせを交付します。資格情報のお知らせとは、マイナ保険証を利用されている方に資格情報を通知するものです。8月1日以降に病院等に行くときは、資格確認書又はマイナ保険証（資格情報のお知らせ）をお持ちください。

有効期限が令和8年7月31日の資格確認書（だいたい色）は、ご自分で責任をもって廃棄してください。

●85歳以上の方及び、施設入所や病院受診時に介助が必要等の理由により資格確認書の交付申請をしている方は、マイナ保険証の保有状況に関わらず、資格確認書を交付します。

●84歳以下の方は、マイナ保険証の利用状況により、資格確認書又は資格情報のお知らせを交付します。

※直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上であり、かつおおむね直近3か月以内に利用実績がある場合は資格情報のお知らせを交付します。

【発送時期】

7月末までに普通郵便で広島県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

8月に入っても届かないときは、健康保険課へお問合せください。

【負担割合】

「1割」「2割」又は「3割」です。

前年の所得を基に判定した結果、一部負担金の割合が変更となる場合があります。



高額な医療費がかかるとき

マイナ保険証で受診、又はマイナ保険証をお持ちでない場合も、病院等の職員がオンライン資格確認で負担区分等を照会することに被保険者が同意すれば、窓口負担額が自己負担限度額までになります。負担区分等は資格確認書送付時に同封されている「後期高齢者医療制度のしおり」でご確認ください。

資格確認書へ自己負担限度額等の適用区分の記載又は削除を希望する場合には申請が必要です。

なお、適用区分が低所得者Ⅱの方で過去1年の入院日数が91日以上となった場合は、申請により入院時の食事が更に減額となります。該当の方で資格確認書の任意記載事項欄へ長期入院該当の記載がない方は申請をお願いします。

保険料の納付について

後期高齢者医療保険料額の通知は、7月10日に発送しています。

保険料は特別徴収（年金からの差引き）又は普通徴収（納入書、口座振替等）で納付していただきます。納入書が同封されている場合は、納期限までに必ず納付してください。

納付方法を納入書から口座振替に変更するためには、町税（固定資産税ほか）とは別に、新たに町内金融機関で手続（登録）が必要です。

後期高齢者医療保険料について

保険料は医療にかかる費用の一部をまかなうため、個人ごとに計算され、被保険者一人一人が負担能力に応じて公平に納めていただくものです。また、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始され、既存の医療保険料（医療分）とあわせて新たに子ども・子育て支援金（子ども分）をご負担いただくこととなりました。

令和8年度の保険料率は次のとおりです（保険料率は2年ごとに改定されます。）。

計算方法	医療分	均等割額55,090円	+	所得割額(総所得金額等-基礎控除)×9.93%	=	年間保険料(限度額85万円)
	子ども分	均等割額 1,337円	+	所得割額(総所得金額等-基礎控除)×0.25%	=	年間保険料(限度額2万1千円)

子ども・子育て支援金制度について

全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。支援金は子どもや子育て世帯を支援する事業の費用に充てられます。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

重度心身障害者医療費受給者証及び ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

受給者証の有効期間は、7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き助成対象の方には、7月末頃に新しい受給者証を送付します。

更新手続きが必要な方には、個別にお知らせしていますので、期日までに手続きをお願いします。

※対象者が加入している健康保険が変わった場合などは、届出が必要です。

* 重度心身障害者医療費助成制度 *

対 象 者：身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳㉠・A・㉡

精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方

※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者であること。

所得制限：対象者、配偶者、扶養義務者にそれぞれ所得制限があります。

助成内容：医療費の自己負担額が200円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

※精神障害者保健福祉手帳1級で助成対象となられた方は、入院は助成対象外です。

* ひとり親家庭等医療費助成制度 *

対 象 者：配偶者のいない父母と配偶者のいない父母等に養育されている児童

所得制限：対象者及び対象者と生計を一にする扶養義務者の所得税が非課税であること。

助成内容：医療費の自己負担額が500円になります。

（同一医療機関につき通院月4日、入院月14日まで。）

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

通院助成金支給事業について

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、次の条件を満たす方に、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助 成 の 種 類	対 象 者	内 容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への 通院に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
難病疾患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 ●特定医療費（指定難病）受給者証 又は特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証	難病治療のため医療機関への通院 に要した交通費の実費 支給限度額 1か月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	町民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかの 手帳の交付を受けている方 ●1～3級の身体障害者手帳 ●㉠、A、㉡の療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳	医療機関への通院に要した交通費 の実費 支給限度額 1か月 13,000円

申請方法等詳細な内容については、お問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111



令和8年度世羅町浄化槽維持管理費補助金の 受付を開始します

住宅等に設置されている合併処理浄化槽の維持管理に要した費用の一部を補助します。

対象となる方には町から順次、申請書類を送付します（7月中の予定）。

補助内容 令和7年4月から令和8年3月の間に実施された、保守点検・清掃・法定検査料金の一部

対象となる条件（全て満たしている場合）

浄化槽の種類

合併処理浄化槽（注1）

設置建物種別

専用住宅又は併用住宅
（小規模店舗等の併設住宅）

設置場所

公共下水道及び
農業集落排水施設の処理区域外

大きさ

20人槽以下

維持管理状況

保守点検・清掃を実施し、
法定検査を受検している。

費用負担状況

維持管理に要した費用及び
町税等を完納している。

使用者

世羅町に
住民票がある。

住宅の形態

賃貸を目的としていない
（注2）。

注1 し尿のみを処理する単独処理浄化槽は補助の対象になりません。

注2 借家に居住している方が、浄化槽の維持管理費を全額負担されている
場合は対象になります。



受付期間 8月31日（月）

その他 申請書の受付後に審査事務を行い、結果を通知します。

【申請先・お問合せ先】 上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-1189



ホームページ

世羅町商工会ニュース

活用しませんか？ もっと 商工会！

世羅町商工会では事業計画に基づき販路拡大や生産性向上に取り組む商工業者を世羅町持続化支援事業により支援します。

◆持続化支援助成金

事前に事業計画を策定し、従来とは違う売り方・製品の導入による新たな販路の開拓や、従来とは違う工程を導入することによる生産性の向上に取り組む事業者を対象に、取組に要する費用の2/3を助成します。

【助成上限額：30万円】

◆販路拡大支援助成金

事前に事業計画を策定し、自社製品の新たな販路

獲得のため、町外において開催される展示会等へ出展する事業者を対象に、出展に要する費用の1/2を助成します。

【助成上限額：県内3万円、県外10万円、年2回まで】

※事業の詳細及び申請書類は、商工会ホームページをご確認ください。

その他、様々な経営課題への対応を検討されている方も、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

世羅町商工会

☎0847-22-0529



世羅町商工会
ホームページ

世羅警察署だより

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110



広島県警察
ホームページ

7月11日～7月20日まで実施中!! 広島県夏の交通安全運動

★スローガン★ 「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

- ★運動重点★
- ア 歩行者の安全な通行の確保
 - イ 高齢者の交通事故防止
 - ウ 飲酒運転をはじめとする危険運転の根絶
 - エ 自転車等の安全利用の推進

【令和8年中の世羅町内の交通事故発生状況】

- 物損事故（けがのない事故）など 160件（6月9日暫定値）
※駐車場内の接触事故が1番多い！（49件）
路外でも安全確認を忘れないようにしましょう！
- 人傷事故（けがのある事故）など 7件（6月9日暫定値）
※交差点内の衝突事故が1番多い（6件）
速度の出しすぎ・一時停止の見落とし・左右の安全確認不足によく注意しましょう。



お知らせ

令和8年度 第2回 警察官・警察職員採用試験

【警察官採用試験】

◎申込み期限

8月26日（水）17時まで

◎受験可能対象者の生年月日

平成3年4月2日～平成21年4月1日

※高校3年生から受験可能！

※採用時35歳まで受験可能！

【警察行政職員（高校卒業程度）採用試験】

◎申込み期限

9月9日（水）17時まで

◎受験可能対象者の生年月日

平成17年4月2日～平成21年4月1日

警察署や駐在所で受験案内を配布！

申込みは、インターネットのホームページ

「**広島県職員採用試験ポータル**」から
行ってください。

詳しい申込み方法は、

世羅警察署（☎0847-22-0110）へお問合せ
ください。

夏休みにおける 少年の非行・犯罪被害防止

夏休みの時期は、解放感から非行や不良行為に走ったり、犯罪被害に遭ったりする子どもが少なくありません。

日頃から親子の絆を深め、家族の中で「社会のルールを守ること」「自分自身を大切にすること」を教えましょう。

★気をつけるポイント★

- ・帰宅時間が遅くなり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・深夜までインターネットに夢中になるなど生活リズムが崩れた。
- ・服装や髪型が派手になった。
- ・親の知らないブランド品などの高価な品物や小遣い以上の大金を持っている。
- ・家族との会話を避け、嘘をつくようになった。

・相談窓口

ヤングテレホン広島 ☎082-228-3993

ヤングメール：広島県警察ホームページ内

・少年サポートセンターふくやま

☎084-925-7011

受付時間／9時～17時

（土・日・祝日・年末年始を除く）



「こわくないよ、乳がん検診」

公立世羅中央病院 外科 ^{かね こ}金子 ^{ゆう き}佑妃

乳がんは若い人だけの病気ではありません

今月は乳がん検診についてのお話です。

乳がんは日本では女性が最もかかりやすいがんで、なんと9人に1人の日本人女性が乳がんと診断されると推定されています。40歳代後半から60歳代の女性に見つかることが多い病気ですが、70歳代以上の女性でも診断される方は少なくありません。しかし、乳がんは早期発見できれば高い生存率が期待できる病気でもあります。日本では乳がんにかかって亡くなる方を減らすことを目的として、40歳以上の女性に2年に1回のマンモグラフィ検診が推奨されています。

乳がん検診の受け方

マンモグラフィとは、乳房のレントゲン写真のことです。乳房を機械でぎゅっと挟み、うすく伸ばしてレントゲン写真を撮ると、乳腺の中のしこりや石灰化という乳がんによる変化がよくみえます。この変化をみて乳がんの早期発見に役立てているのです。ちょっと痛いと評判の検査ですが、乳がんを小さいうちに早く見つけるという点において非常に優れている検査です。怖いかもしれませんが、多くの人が問題なく検査を受けられています。

ちなみに、月経がある方のベストな検査期間は月経が終わってから10日間です。月経前は胸が張って痛みを感じる方が多くなり、ホルモンバランスの影響で乳腺が濃くなってしこりが見えにくいので、できたら避けることをおすすめします。

「異常あり」、「要精密検査」といわれたら？

まずは落ち着いて、怖がらずに必ず病院を受診してください。まずは、検診結果をかか

りつけの先生に相談されるのもいいですよ。

きっと、精密検査ができる病院へ紹介してくださると思います。大切なのは検診結果をご自分だけで判断しないことです。「異常あり」でも、精密検査で異常がないとわかる方もたくさんいらっしゃいます。当院で精密検査を行う場合は、問診の後にマンモグラフィ（必要に応じて）と乳腺超音波検査をおこない、乳がんを疑う病変が見つかった場合は外来で生検や造影MRIといった検査を行うこともあります。

ブレスト・アウェアネス：乳房を意識する生活習慣

「異常なし」だった場合は、また2年後に検診を受けてください。次の検診までの間は、**ブレスト・アウェアネス＝乳房を意識する生活習慣**を心がけてください。もし、ご自分で症状に気がついたら、次の乳がん検診まで待たずに病院を受診しましょう。

ちなみに、頻度は少ないですが男性も乳がんにかかることがあります。胸のしこりで悩まれている方は、是非病院へご相談ください。

〈ブレスト・アウェアネス 4つのポイント〉

- ①自分の乳房の状態を知る：月に1回は自分で触って硬いしこりがないか、鏡で見て皮膚の変化がないかチェック（乳房の下半分は死角になりやすいので要注意）
- ②乳房の変化に気をつける：しこり、皮膚のくぼみ、乳頭分泌物（赤や茶色）に注意
- ③変化に気がついたらすぐに医師に相談する
- ④40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受ける

台湾の生徒が来訪、 言葉を越えた絆が芽生えた一日

先日、台湾の大同高級中学から生徒、引率者合わせて23人が来訪し、本校生徒との国際交流会が行われました。

最初は双方に緊張した様子も見られましたが、身振り手振りを交えた自己紹介や、採蜜・浴衣の着付けなど、本校ならではの体験授業を通じてすぐに打ち解け、英語や翻訳アプリを駆使しながら笑顔で

熱心にコミュニケーションを図る姿が印象的でした。

お昼休憩には、食事を共にしながら、台湾の生徒による歌やダンスなどのパフォーマンスを披露していただきました。

短い時間ではありましたが、言葉や文化の壁を越えてお互いの理解を深め、かけがえのない絆をはぐむ貴重な機会となりました。台湾の皆さん、素晴らしい時間をありがとうございました！
再見（また会いましょう）!!



第9回広島県高校生介護技術コンテスト 「広島県老人福祉施設連盟会長賞」を受賞しました！



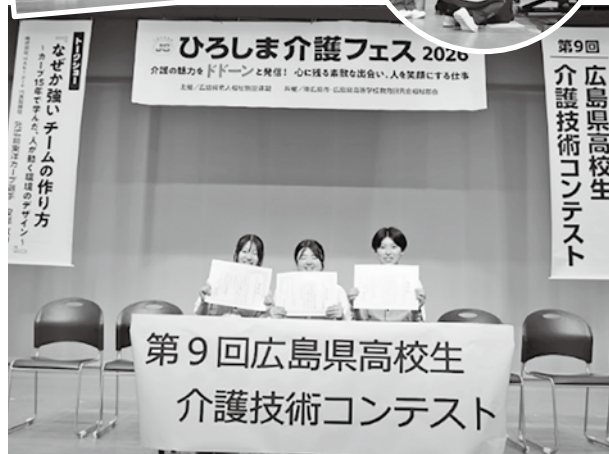
5月30日、福祉を学ぶ高校生が介護スキルを競う広島県高校生介護技術コンテストが、東広島市の市民文化センターで行われました。

本校からは、生活福祉科3年の黒川 咲愛 さん、
たけうち あみ さん、やまもと おと か さんが出場し、今大会から創立された初めての「広島県老人福祉施設連盟会長賞」を受賞しました！

日々熱心にコツコツと練習を重ねてきた成果が、本番の素晴らしい介護技術の披露へと実を結び、賞をいただく事ができました。

応援に駆け付けた生徒も、先輩たちの堂々とした演技に、「先輩たちの挨拶が一番輝いていた！」「私も出場選手に選ばれるようがんばりたい!!」と影響を受けた様子でした。

生徒たちのがんばりは、本校にとっても大きな誇りとなります。この日々の学びと努力を自信に変え、将来へと活かしてくれることを願っています！





ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。

「らい菌」は感染力が弱く、感染することはほとんどありませんが、感染し発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、汗が出なくなったり、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあり、皮膚に様々な病的な変化が起こったりします。また、治療法がない時代は、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありました。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、明治6（1873）年に「らい菌」を発見したノルウェーのハンセン医師の名前をとって、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。

昭和6（1931）年に「らい予防法」が制定され、ハンセン病患者を強制的に隔離するという「隔離政策」が行われました。これらのことが、ハンセン病は恐ろしいというイメージを植付け、それが偏見や差別を助長させ、「らい予防法」が廃止された現在でも根強く残っています。

私たちの地域社会には、様々な背景を持つ人々がいます。

ハンセン病についても正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう。



あなたはハンセン病をよく知っていますか
(広島県ホームページ)

補償金制度について

令和元（2019）年11月15日に、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。

対象となるご家族の方は、国からの補償金の支給を受けることができます。

ハンセン病元患者のご家族へ

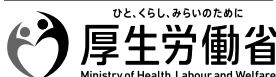
～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	補償金額 180万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

請求期限は、令和 11 年
(2029 年) 11 月 21 日まで



厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

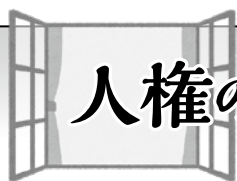
受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



厚生労働省
ホームページ

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索



人権の窓 子どもと人権

子どもの権利とは

人は誰もが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、性別、障がいの有無、年齢などの違いを超えて、全ての人に生まれながらに与えられた権利です。

「人権の世紀」ともいわれる21世紀。しかし、これからの社会を担う子どもたちが、いじめ、体罰、虐待、児童ポルノ等の犠牲となるなど、私たちの住む社会は、今もって子どもたちの「人権」が守られていないのが実情です。

国際的にも武力紛争や政治的混乱、環境の悪化などによる貧困、飢餓などのしわ寄せは、社会的弱者である子どもたちの生命や生活を脅かし、深刻な影響を与え続けています。更に、児童労働や人身取引、性的搾取・虐待など、子どもの尊厳を踏みにじる行為も後を絶ちません。

子どもとは、成長の過程にある者であり、大人と同様、子どもも人権を持っていることを誰もが認識しなければなりません。

尾道市・三原市・世羅町の人権擁護委員は、子ども人権専門部会を中心に「子ども人権110番」「子ども人権SOSミニレター」「LINE相談」等の周知について、各地区の小中学校を訪問して内容説明を行うとともに、実際にLINEで送られた相談に対応をしています。

また、「中学生人権作文」や「小学生人権標語」を募集し、応募された作品のコンテストを実施し人権意識の啓発を推進しています。そして、小学生を対象とした「人権の花」運動と連携して人権教室や、中学生を対象にして人権啓発教材「あなたは大丈夫？考えよう！いじめ」を活用した人権教室、高校生を対象にした「デートDV人権教室」を開催しています。

何よりも、子どもたちは親の従属物ではなく、独立した人格を持つ権利の主体であるという認識が大切です。

子どもたちを取り巻く様々な問題を見て見ぬふりをせず、社会全体で子どもたちを見守り、育てていく必要があります。

世羅町人権擁護委員



～令和7年度小学生人権標語作品～

そのあだな 言われて泣いてる 人がいる

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】

8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】

広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日 時 8月20日(木)
9時～11時

場 所 世羅町役場
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

ホットに元気・ 町長室



コストの勉強

どれだけの経費を投じ、その効果としてどれだけの収入が生まれるのか、様々な場面で「費用対効果」という言葉が使われる。積算を行い、検証を重ねた上で、事業に着手しなければならない。

「やってみないとわからない」では理解は得られない。しかし、今や物価高騰や人材不足、賃金上昇など先行きの見えない要素が多く、算出するにも悩ましい時代となっている。

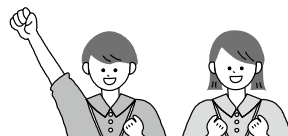
さらに、広島県の基幹的農業従事者は直近5年間で28.8%減少し、平均年齢も72.0歳と、全国と比べても担い手の減少と高齢化が進んでいる。特に農業分野ではこれまで農林水産省で活躍された横田美香県知事への期待の声を各所で聞く。

さて、米の生産段階のコスト指標は令和8年4月時点で玄米60kg当たり20,535円であり、今後の適正な価格形成にどのように影響するのか注目される。東京出張の際に、その計算を行っている

米穀安定供給確保支援機構でコストの現状について指導を受けた。作付規模1～3ヘクタールを指標の基準としており、少ない面積ではより多くの経費がかかる。一方、法人等の大規模農家は大型機械の導入の必要があるものの、経費は抑えられている。経営規模や地理的条件の違いにより、中国地方や近畿地方は平均より高く、東北や北陸はかなり低い。国においては、土地改良による大型圃場^{ほじょう}への転換に多くの予算が組まれ、中山間地域では区画要件などの採択基準が緩和され、農家の負担が更に軽減される措置も講じられている。このタイミングを逃さず、西大田地区に続く地域をお願いせねばと考えている。

一方、観光においても議論が必要である。我が町は宿泊税を活用し、インバウンド観光客の誘致や東京・大阪といった都市部からの来訪にも力を入れており、事業者や近隣との連携も進めている。誘客だけに留まらず、1人当たりの消費額を伸ばさねば、費用対効果の観点からミッション成功とは言えない。道の駅整備や道路網の充実、指定管理施設の今後など課題は多いが、未来を見据えて学び、地域の活性化に努めていきたい。

地域おこし協力隊通信



黒川地区で活動をしている梅原です。夏の兆しを感じ、美しい田園風景が見られる時期となりました。

今回は、私が黒川地区において、春から初夏にかけて行った活動をご紹介します。

田植えまでの一連の工程として、春頃に水田の「荒起こし」を行いました。これは主に昨年の収穫時に刻んだ残株を^{※(1)}耕耘し、残株の分解及び水田に酸素を含ませる作業です。この作業でトラクターの安全な走行方法や停止方法が身につきました。

次に、「荒代き^{あらが}」を行いました。これは主に土と水を混ぜ合わせ、土を細かく砕く作業です。そして土壌作りの最後である、「代掻き^{しろがき}」を行いました。これは稲の生育ムラを防ぐことを目的としており、水田の中に雑草の目印がない状態で土を^{※(2)}均平にするため、「水田で迷子になる」感覚を体験しました。

これらの工程の後、肥料を散布し、「田植え」を行い、今は無事に収穫できることを願っているところ

です。収穫まで、まだ期間がありますので、水田の水貼り管理及び畔^{あぜ}の除草に気を配りながら、植えた苗を大切に见守っていきたいと思います。

本格的な夏がやってきますが、皆様も水分補給と熱中症対策にお気をつけて、屋外での活動を行っていきましょう。

※(1)耕耘 土を掘り起こしながら雑草を除去する作業

※(2)均平 農地の表面を平らに整える作業



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

シリーズ⑤⑤

広島県史跡 康徳寺古墳の出土遺物 古墳の二次的使用事例で有名

所在地 世羅町大字寺町（康徳寺の下）



多宝塔(宝塔)をかたどった中世の泥塔。
宝塔信仰があったことがうかがえる。

今回は、前回につづいて康徳寺古墳からの出土遺物について紹介します。

平成7～8年度に行われた康徳寺古墳の発掘調査から、後世の二次的使用のあり方の一端が明らかになりました。祭りの場や生活の場として利用されていたことが判明しました。それを示す出土遺物として、泥塔や仏像の一部と思われる瓔珞、墨書石があります。

泥塔は230個体あまり出土していますが、石室の中央を避けて壁際から出土しています。また、瓔珞は破片として出土していますが、仏像の飾り金具であったことがはっきり分かる残存状況でした。墨書石には一面に「石公用也」、別の面に「公用也」の文字が書かれている。羨道部分の石材が周辺に全く見られないことから、「石」とは古墳の石材を示すものと考えられています。また、「公」は古墳（墓）の石材を公に用いるという意味ではないかとの推測がなされています。石室空間を利用して仏堂とし、後世に仏像が祀られたで泥塔を配して何らかの法要が営まれた形跡があるものとして、この古墳は全国的に有名となりました。

泥塔供養が行われたのは平安時代中期から鎌倉時代と推定され、その時代に大量の石を必要とする公共事業が世羅の地に存在したと考えられます。また、それに続く時代の土鍋や土師質土器、甕などが、堆積した土の上（若い地層）から出土しており、開口した古墳がその後は短期的な生活の場として利用されていたことも分かっています。古墳から東側約30mにある康徳寺廃寺（奈良時代白鳳期）の建立については、この古墳の主の子孫が造立したものとする学説があります。

広島県史跡「康徳寺古墳」～発掘調査30年記念～

7月4日(土)～9月7日(月)まで、紹介展示が行われます。

「コウノトリのはなし」アレコレ 7 雛に足環(標識)を装着しました



足環付け作業の様子



巣へ戻した直後の雛たち

5月29日(金)、大字寺町で繁殖していた雛4羽に足環を装着しました。兵庫県立コウノトリの郷公園、中国電力(株)尾道ネットワークセンター、タカオ福山動物園(福山市立動物園)、三原野鳥の会、せらコウノトリ保全協議会(旧称:コウノトリ保全地域協議会)の協力のもと、停電の開始から復旧までの約3時間の作業を行いました。雛の捕獲時に窒息事故を避けるため、餌を呑み込

んで40分以上経過していることを確認し、巣の直下では、3人の係員が、大型のタモ網を持って、雛の落下対策のため待機しました。

雛は、目隠しをすることでおとなしくなります(麻酔などの薬剤は使用しません。)。捕獲後、専用の被い布(保定帯)を装着し段ボールへ入れて巣から降ろし、身体検査(体温・体重・身体採寸計測)と健康状態の診察が行われ、性別鑑定のため、血液や羽根が採取されました。コウノトリは、外見が同じなので、見た目だけではオス・メスを見分けることができません。このため、性別は今回のDNA鑑定の結果を待ちます。

コウノトリは高温(熱)に弱い鳥であると言われています。捕獲中は、雛が緊張して体温が上がり過ぎないようにするために、体温・脈拍などをチェックしながら保冷剤を使用し、適度な体温を保持させました。

そして、地上での作業が終了した後に、再び専用の被い布を装着し、段ボールへ入れて巣に戻しました。親鳥の帰巣が確認され、装着作業が終了となりました。

引用・参考文献

- ・コウノトリ飛来・繁殖時の対応パンフレット「あなたのまちでコウノトリが巣づくりをはじめたら」
文化庁・環境省監修、兵庫県立コウノトリの郷公園発行2021

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411
産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動広島中部支部は、青少年の豊かな心づくりを推進する、令和8年度「小さな親切」運動実践協力校として町内の小学校へオリジナル活動グッズを寄贈しました。「小さな親切」運動では、あいさつを習慣化し、楽しく継続してもらうことを目的に、あいさつ運動を支援する取組「みんな つながる トモダチ作戦」を実施しています。



甲山小学校
宮本 毅 校長



せらひがし小学校
平尾 浩一 校長



世羅小学校
小川 美樹 校長



せらにし小学校
小出 真里 校長

6/25

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました企業を報告します。

光元設備工業株式会社（東広島市）

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



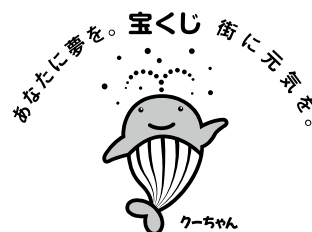
光元設備工業株式会社

宝くじの助成金で整備

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの助成金を受けて、次の団体がコミュニティ活動備品を整備されました。この助成事業は、宝くじの社会貢献と地域活動の発展を図るために行われるものです。



甲山自治会（代表：神田 正史 さん）



令和8年度世羅町職員採用候補者試験（第2次募集）

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	7月14日(火)～8月14日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
第1次試験	日時：9月6日(日) 9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	9月16日(水)
第2次試験	10月31日(土)又は11月1日(日) 予定 場所：世羅町役場
採用予定日	令和9年4月1日(木) 予定

※感染症や気象等の状況によっては、試験日程を変更する場合があります。

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	5人程度
保健師	平成4年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和8年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む。)	4人程度
保育士	平成4年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込者を含む。)	1人程度
一般事務 (障害のある人)	平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	1人程度

※令和8年度第1次募集の第1次試験合格者は、上記の試験職種「一般事務」を受験することができません。

3 試験案内・申込書の請求

直接受取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受取ってください。 ・世羅町役場 総務課 総務係 ・せらにし支所 生活課 生活係 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く。)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に <u>赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。</u> ◇ <u>140円切手</u> を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記)を同封して、次の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※ <u>8月5日(水)以降</u> 、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、 <u>440円切手</u> を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課 総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページで、募集案内や試験申込書(様式)をダウンロードすることができます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。  世羅町ホームページ

【お問合せ先】総務課 総務係 ☎0847-22-1111

「長寿つばきの里まつり 2026」開催

世羅西地域の夏の風物詩として、「長寿つばきの里まつり2026」を開催します。

このまつりは、「手づくりのイベントで町の活性化を！」を合言葉に、各種団体の皆さんが一堂に会し、様々な催しを行います。

今年で23回を数えるこのまつりは、町外からも広くご来場いただいています。是非、盛夏を心ゆくまでお楽しみください。なお、駐車場が大変混雑しますので、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

とき：7月25日(土) ところ：せらにしタウンセンター周辺

日程	イベント	内 容
昼の部	つばきギャラリー	世羅西地区保育所児童、小・中学生の作品展 福祉施設利用者作品展 文化協会グループの作品展 各種団体の活動紹介コーナー
	つばきステージ	世羅西中学校 吹奏楽部演奏会 文化協会グループ等による芸能発表
	消防士体験等	消防自動車・はしご車・救急車の展示、放水体験
夜の部	つばき横丁	地元腕自慢による露店バザー・キッチンカー
	つばき夜まつり	神幸神楽団（安芸高田市） せらにし愛愛シール会大抽選会 音楽バンド（3団体予定）
	納涼花火大会	夏の夜空を彩る一大パノラマ



【お問合せ先】

実行委員会事務局 世羅町商工会 ☎0847-22-0529
 せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111
 せらにしタウンセンター ☎0847-37-2115

都市計画変更に係る住民説明会の開催について

日時：7月31日（金）19時から

会場：せら文化センター2階 小ホール

内容：都市計画用途地域の見直しについて

公共下水道全体計画区域の見直しについて



世羅町
ホームページ

【お問合せ先】

用途地域の見直しに関すること：

建設課 建設係 ☎0847-22-5309

公共下水道の見直しに関すること：

上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-1189



熱中症に注意しましょう！

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。

こんな症状が起こります

- ①(軽): めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむらがえり、気分が悪い
- ②(中): 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感
- ③(重): けいれん、呼びかけても返事がない、意識消失、からだが熱い

熱中症予防のために！

屋内…積極的に扇風機やエアコンで温度調節をしましょう。遮光カーテンやすだれ等を活用すれば経済的です。

屋外…日傘や帽子を着用し、日陰でこまめな休憩をとしましょう。

こまめに水分補給をする！

屋内や外出時を問わず、喉の渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分等を補給しましょう。



熱中症になってしまったら

- 屋外では木陰など涼しい場所へ移動。
- 衣服を緩める。
- 首、脇の下などを氷水等で冷やす（うちわ、タオル等であおぐのも良い。）。
- 飲めるならスポーツドリンク等を少しずつ数回補給。
- 普段と様子が違う時はすぐ救急車を呼ぶ。

迷ったとき、こんなときは迷わず119番を！

夜間や休日に限らず、次のような症状のときは、迷わず119番へ通報して下さい。

- 突然の激しい頭痛
- ろれつが回らない、物が二重に見える、顔色が明らかに悪い
- 胸痛や息切れ・呼吸困難、締め付けられるような胸の痛みが2～3分続く、痛む場所が移動する
- 激しい腹痛が続く、吐血、血便
- 突然片方の手足に力が入らなくなる



【お問合せ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

「上級救命講習」の開催について

世羅消防署で上級救命講習を開催します。

日 時 8月30日(日)
8時30分～17時30分
(12時～13時まで昼休憩)

場 所 大字西神崎878番地1
世羅消防署2階講堂

内 容 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、AED講習含む)、止血法、搬送法など

定 員 10人程度(申込み先着順)

受 講 費 無料

申 込 先 世羅消防署

申込み期限 8月23日(日)まで

※三原市又は世羅町在住、在勤、在学の者を対象とします。

※講習当日は、実技指導もありますので、動きやすい服装でお越しください。

【お問合せ先】

世羅消防署 ☎0847-22-3737
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

海の事故ゼロキャンペーン

期 間 7月16日(木)～31日(金)

毎年この時期は海での事故が発生しています。

海で遊ぶときは

- ・出港前の船体及びエンジンの点検
- ・天候、海上模様の確認
- ・見張りの徹底
- ・ライフジャケットの常時着用
- ・連絡手段(携帯電話)の確保

海の事故ゼロへご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】

尾道海上保安部交通課
☎0848-22-2109

ウォーターセーフティガイド▶



三次高等技術専門校 仕事体験入学・10月入校生募集のお知らせ

三次高等技術専門校では、仕事体験入学を実施します。

体 験 内 容	エンジン組立て体験（10人） フォールディングチェアを作ろう（5人） ※内容は変更になることがあります。	バーベキューコンロを作ろう（5人） 初心者向け介護体験に挑戦（10人）
実 施 日	8月5日（水） 9時30分～12時	
応 募 期 間	5月11日（月）～8月3日（月）	
申 込 方 法	ホームページ又は二次元コードから	

また、三次高等技術専門校では、令和8年10月入校生を募集します。

募 集 訓 練 科	◎介護サービス科（6か月課程・年齢制限なし） 介護に係る職員のための心構えや、体に負担をかけない介助、食事や入浴等、生活をサポートするための技術・知識を学びます。 見学はいつでもできます。希望の方は事前に連絡ください。	
選 考 日	9月14日（月）	
応 募 期 間	7月10日（金）～9月4日（金）	
特 典	雇用保険受給者で、公共職業安定所（ハローワーク）の指示により入校された方は、受給期間が訓練終了日まで延長されるほか、諸手当が支給されます。	

【お問合せ先】

広島県立三次高等技術専門校（三次市十日市南六丁目14番1号）

☎0824-62-3439

三次高等技術専門校
ホームページ



行政書士一日無料相談会

日 時 8月22日（土）10時～16時

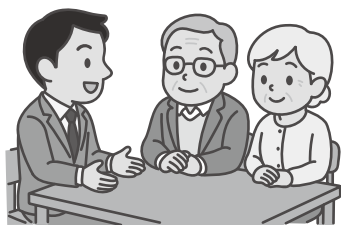
場 所 大田自治センター

相談内容 相続・遺言に関する事項、成年後見制度、農地や補助金に関する各種届出等

【お問合せ先】

広島県行政書士会 三原支部

☎0848-60-6488



第14回新県美展

（第78回広島県美術展）〔巡回展〕

会 期 8月5日（水）～8月9日（日）

会 場 せら文化センター

開場時間 9時～17時

入 場 料 無 料

絵画・彫塑・工芸・書・写真・デザイン各種目の入賞作品、町内入選作品及びジュニア部門大賞作品を展示します。是非この機会にご鑑賞ください。

町内入賞作品 絵画系 熊谷 美雄 さん（大字西上原）

町内入選作品 絵画系 松本 敏男 さん（大字本郷）

書 系 坂川 典子 さん（大字伊尾）

写真系 福岡 智美 さん（大字小世良）

写真系 森政 光満 さん（大字黒川）

主催／広島県・世羅町教育委員会

共催／中国新聞社ほか

後援／せら美術協会・世羅町文化協会

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係

☎0847-22-4411

人事について

広島県からの派遣 7月1日付

土井 浩二（企画課主幹）

ひとり親家庭の方のための調剤薬局事務講座の開催

一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会では、ひとり親家庭の方や離婚前の困難を抱える方を対象に「調剤薬局事務講座」を開催します。

対 象 ひとり親家庭の母、父及び18歳以上20歳未満の子など
実施期間 9月5日（土）～10月24日（土）（全7回）
受講方法 WEB講座（ZOOMによるライブ配信） ※通信料は自己負担
講習時間 9時30分～12時30分
定 員 20人
費 用 テキスト等代1,650円、受験料4,500円
募集期間 8月25日（火）まで

※詳細は、広島県ひとり親家庭サポートセンターのホームページをご覧ください。



広島県ひとり親家庭
サポートセンター
ホームページ

【申込み・お問合せ先】 広島県ひとり親家庭サポートセンター ☎082-227-2377

サマージャンボ宝くじ発売!!

「サマージャンボプレミアム」と「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、6月30日（火）から7月31日（金）まで全国で3種類同時発売されます。宝くじ売り場でお買い求めください。また、PCやスマホからインターネット購入もできます。

サマージャンボプレミアム12億円
（1等8億円・前後賞各2億円合わせて）

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ3種類同時発売

6月30日（火）発売! 発売期間 6/30（火）～7/31（金）
抽せん日 8/12（水）

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円
 ジャンボ・ミニ：1枚 300円

ネットでも買える! 

宝くじ公式サイト 

公益財団法人広島県市町村振興協会

【お問合せ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎082-223-6545

建設工事の入札執行状況

工 事 名	町道小草縦ノ木線道路改良工事
工事場所	世羅町大字赤屋
契約年月日	令和8年6月11日
工 期	令和8年6月12日～令和9年2月26日
工事内容	道路改良工事 L=380m
契約価格	69,256,000円（税込）
予定価格	76,107,900円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 （株）山平組 代表取締役 山平 孝吉

工 事 名	中山田橋橋梁架替工事
工事場所	世羅町大字伊尾
契約年月日	令和8年6月11日
工 期	令和8年6月12日～令和9年2月26日
工事内容	橋梁架替工事 ボックスカルバート工 L=7m
契約価格	46,970,000円（税込）
予定価格	52,045,400円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字宇津戸3453番地 1 （有）坂上建設 代表取締役 坂上 栄樹

令和8年度自衛官等採用案内

募集種目		資 格	受付期間	試験期日	
2等陸海空士 (任期制自衛官)		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします	
航空学生 【海上・航空】		18歳以上24歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者(いずれも見込みを含む。)	8月28日(金)まで。	1次	9月19日(土)・26日(土) ^{※2}
				2次	10月15日(木)～22日(木) ^{※2}
				3次	(海)11月20日(金)～ 12月16日(水) ^{※2} (空)11月14日(土)～ 12月17日(木) ^{※2}
防衛大学校 【一般】		18歳以上21歳未満(自衛官は23歳未満)の者 高卒者又は高専3年次修了者(いずれも見込みを含む。)	10月15日(木)まで。	1次	10月31日(土)
				2次	11月27日(金)～ 12月2日(水) ^{※2}
防衛医科 大学校	医学科	18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者(いずれも見込みを含む。)	10月8日(木)まで。	1次	10月24日(土)
				2次	12月16日(水)～18日(金) ^{※2}
	看護学科	18歳以上21歳未満の者 高卒者又は高専3年次修了者(いずれも見込みを含む。)	10月2日(金)まで。	1次	10月17日(土)
				2次	12月5日(土)・6日(日) ^{※2}
第2回 一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	9月1日(火)まで。	1次	(web試験) 9月16日(水)～19日(土) ^{※2}
				2次	10月18日(日)～22日(木) ^{※2}
第2回 医科・歯科幹部 ^{※1}		医師・歯科医師の 免許取得者	7月30日(木)～ 10月22日(木)	11月13日(金)	

※1 採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施しません。

※2 いずれか1日を指定

詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問合せください。

【お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所

☎0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部
ホームページ





図書館だより



甲山図書館 開館時間10時～18時（休館日：水曜日 ☎0847-22-4515）
 世羅図書館 開館時間10時～18時（休館日：木曜日 ☎0847-22-1022）
 せらにし図書館 開館時間10時～18時（休館日：火曜日 ☎0847-37-2511）

今月の
おすすめ「材料2つとすこしの調味料で
一生モノのシンプルレシピ」

長谷川あかり／著【飛鳥新社】



長谷川あかりさんのレシピは作る人にも食べる人にも優しい。

この本を開くと「作ってみたい!」と意欲がわく料理がたくさん。そして材料を見てみるとメイン素材（肉や魚など）1種類と野菜1種類、あとは調味料のみで自炊初心者も「これなら作れるかも」と思えるメニューばかり。

野菜1種類とはいえ主役級に使われているので、野菜不足の方にも嬉しいレシピです。

【としょかんのおはなし会】

日時：8月21日（金）10時30分～11時

場所：世羅図書館

対象：乳幼児から

申込みは不要です。

お気軽にご参加ください。



チラシはこちらから

お知らせ

【課題図書が入りました】

第72回青少年読書感想文全国コンクール課題図書が入りました。夏休みには貸出が増えますので、お早めにご利用ください。

【がん情報ギフトが届きました】

国立がん研究センターから、がんに関する情報のチラシや冊子が届きました。甲山図書館に設置しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

燻る骨の香り 千早 茜／著
ノスタルジア 島本 理生／著
春風捕物帖 岡本 さとる／著
彼方の幽霊 成清 朔／著
さばの缶づめ、宇宙へいく 小坂 康之／著
くらくら西条 清水 浩司／著
農家が教える菌の力で肥料がいない農業 農文協／編
草となかよく! 耕さない菜園 農文協／編

【児童書】

やさいぐぐぐん 金内 織恵／作
のらねこノラ すげ いずみ／作・絵
わたしここにいます ユン ヘジョン／作・絵
かなしきデブ猫ちゃん 広島編 早見 和真／文
学校に行かない僕の学校 尾崎 英子／作
法律のしごとはおもしろい! 石田 京子／著
それ犯罪かもしれない図鑑 小島 洋祐／監修
空から見る日本の名所えほん PHP研究所／編



世羅図書館

【一般書】

人生のリフォームどき 内山 純／著
南の民 ラストライン 8 堂場 瞬一／著
公家武者信平シリーズ 7巻～16巻 佐々木 裕一／著
斜め45度の処世術 小川 哲／著
一冊でわかるサウジアラビア史 関 眞興／著
それ、死後もお宝ですか? 古田 雄介／著
草花つくりで稼ぐコツ 菅家 博昭／著
ねことじいちゃん 12 【コミック】 ねこまき／著

【児童書】

日本史年号ゴロ合わせヘタタイムワープ ながい さき／マンガ
ニュース年鑑 2026 池上 彰／監修
あの子が一番 朝比奈 あすか／作
幕末の宙 齊藤 洋／作
コウノトリのコウちゃん かこ さとし／さく
フラフープ! かねこ まき／作
たびするこいし たかお ゆうこ／作
雲がおしえてくれること レイチェル・カーソン／文



せらにし図書館

【一般書】

もつと!となりの小さいおじさん 瀬知 洋司／著
世界のものすごく小さな国 ズラン・ニコリッチ／著
いつも機嫌よくいられる本 岡崎 かつひろ／著
全国の猫神様をめぐる 青柳 健二／著
なぜ建築家は無茶をするのか 吉田 研介／著
天領の鷹 上下 村木 嵐／著
ふつうの家族 辻堂 ゆめ／著
私たちの人生レシピ 千咲 ゆず／著

【児童書】

みんなが知りたい!日本の仏さまとお寺
「日本の仏さまとお寺」編集室／著
赤白帽のなぞ 七江 亜紀／著
給食のおばちゃん 山口 恵以子／作
ねずみくんの花ことば なかえ よしを／作
ぱんけーきつくる! 近藤 幸子／さく
ほんをよむいぬ キム ミヌ／さく
いいえいえです tupera tupera／さく
どうどうどうどうぶつえん にしだ のびまさ／作

【貸出の多かった本】

カフネ 阿部 暁子／著 6回
流人道中記(上) 浅田 次郎／著 6回
うきうき思いつきひとり遠足 たかぎ なおこ／著 5回
君の不在の夜を歩く 窪 美澄／著 5回

【予約の多かった本】

青天 若林 正恭／著 5回
イン・ザ・メガチャーチ 朝井 リョウ／著 5回
小さな故意の物語 東野 圭吾／著 5回
ふつうの家族 辻堂 ゆめ／著 4回



6月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。



人口と世帯

6月末現在 () は、前月比
人口 13,952人 (-32)
男 6,642人 (-10)
女 7,310人 (-22)
世帯 6,671世帯 (-4)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………2期分
国民健康保険税……………1期分
介護保険料……………1期分
後期高齢者医療保険料……………1期分

納期限 7月31日(金)

納税は口座振替で

□座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

8月 休日当番医のお知らせ

2日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110
9日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
11日(火) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
16日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
23日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
30日(日) さともクリニック ☎0847-22-0222

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制)※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

6月末現在

区 分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減 増	令和8年	令和7年	減 増
人傷事故	8	9	-1	4	4	0
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	14	10	4	0	0	0
物損事故	175	160	15	81	80	1



6月の 世羅消防署出動状況



火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	0	0	1
世 羅 町	1	0	0	0	1

火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	5	12	27	15	59
世 羅 町	4	12	27	13	56

救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

救急相談
センター

病院？救急車？迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

たまねぎのスープ

■材料（4人分）

ベーコン（厚切り）…………… 40g
たまねぎ…………… 180g
にんじん…………… 40g
アスパラガス…………… 30g
マカロニ…………… 20g
オリーブ油…………… 小さじ3/4
水…………… 600ml
鶏がらスープの素…………… 7g
こしょう…………… 少々

■作り方

- ① ベーコンは1cm幅に切る。たまねぎは薄切り、にんじんは3cm長さのせん切り、アスパラガスは斜め切りにする。
- ② マカロニは茹で、水気をきっておく。
- ③ 深めの鍋に、オリーブ油を熱し、ベーコンを炒める。更に、たまねぎ、にんじんを加えて炒める。
- ④ ③に、水、鶏がらスープの素を入れて煮る。マカロニ、アスパラガスを加えて煮立て、こしょうを加える。

■おすすめポイント

たまねぎは、加熱することで甘みが引き立ちます。
たっぷりのたまねぎを炒めて、甘みを活かしたスープです。

【1人分栄養量】

エネルギー／277cal 塩分／1.0g

◆掲載している料理の作り方を8月3日～9日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

有料広告

◆あしがき

今月の表紙は、にしおおた保育所で行われた、生け花の様子です。生け花の先生の指導のもと、子どもたちは花の色や形を見比べながら、どう組合せるか考え、心を込めて作品を作り上げていました。できあがった作品を見た子どもたちの嬉しそうな表情が心に残りました。

久保田



Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
7月で満1歳になるお子さんです

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- ① たのしく食べよう！
- ② すんでつくろう！
- ③ きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

たまねぎのスープ



※レシピは、31ページに掲載しています。

今月の世羅の食材

【たまねぎ】



和食にも洋食にも中華にも、家庭料理に欠かせない常備野菜の一つです。

たまねぎに含まれるフラクトオリゴ糖は、腸内の善玉菌を増やす働きがあり、腸内環境の改善が期待できます。

広報 **せら** 2026.7

発行日 2026年7月15日
発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)